

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1. 佐倉市の特性

(1) 位置・地勢

佐倉市は千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心部から約40kmの距離に位置しています。

また、成田国際空港から西へ約15km、県庁所在地の千葉市から北東へ約20kmの距離にあり、市北部には自然豊かな印旛沼が広がる行政面積103.59㎏の首都圏近郊都市です。

市域は、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地、水田から構成されており、鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川などが、印旛沼に注いでい

ます。標高30m前後の下総台地は北から南へ向かうほど徐々に高くなります。

また、佐倉城跡周辺、印旛沼とその周辺、南部の農村地帯などは台地を刻む谷津があり、多くの動植物が生息する豊かな自然に恵まれています。

東京の中心部へはJR、京成電鉄で約60分、また成田国際空港と千葉市へはそれぞれ約20分で結ばれています。また市の南部には東関東自動車道の佐倉インターチェンジがあり本市の産業活動を支えています。

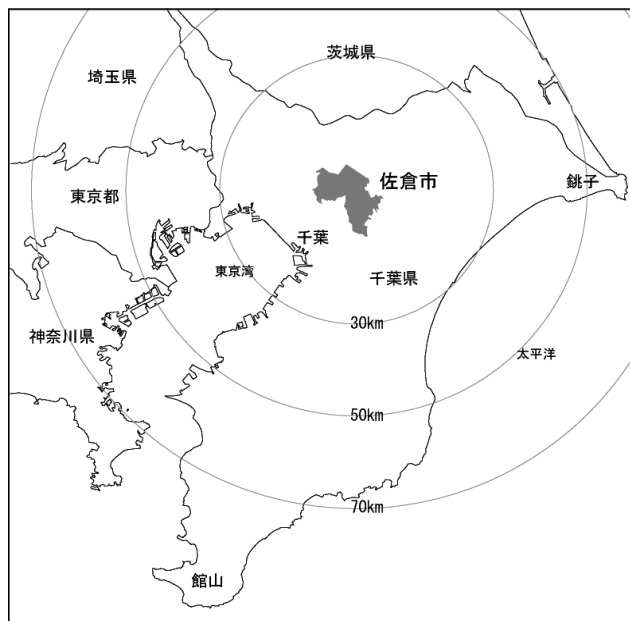
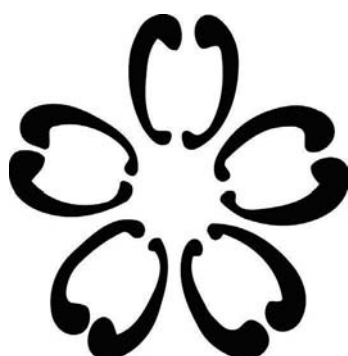


図 2-1 佐倉市の位置



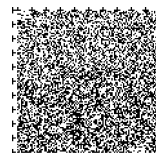
市の花（花菖蒲）



市 章



市の木（桜）



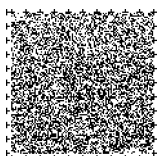
(2) 沿革

佐倉市は、昭和29年3月に佐倉町、臼井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村の6町村が合併して誕生し、後に旭村、四街道町（当時）の一部を編入して現在の姿となりました。

市域は旧町村界によって大きく7地区に分けられますが、いずれの地区も水と緑の自然環境との調和や伝統と文化が薫る歴史的な環境との調和を保ちながら、発展しています。城下町としての歴史を持つ佐倉地区はかつてから行政の中心地区として、南部に位置する根郷、和田、弥富地区は農村地帯であるとともに県内有数の内陸工業団地が展開する地区として、そして西部に位置する志津、臼井、千代田地区は宅地開発による人口増加に加えて商業等の成長もめざましい地区として、それぞれに豊かな個性を持って発展しています。



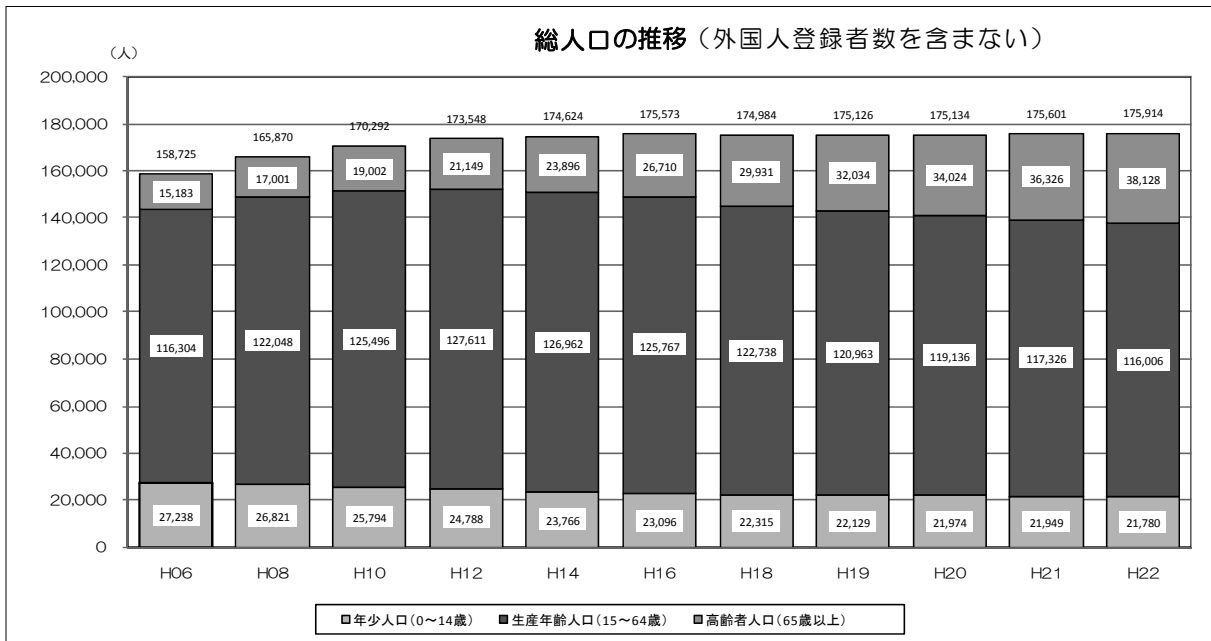
図 2-2 佐倉市の7地区



2. 人口動態

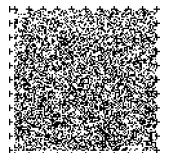
(1) 総人口の推移

佐倉市の平成22年3月末の住民基本台帳による総人口は17万5,914人です。市制が施行された昭和29年3月末の人口は3万5,196人ですから、56年間で約5倍に増加したことになります。昭和40年3月末から平成10年3月末にかけて毎年数千人規模で人口が増加し、4万528人から17万292人と33年間で約4倍に増加しました。平成10年3月末に人口が17万人を超えてからはほぼ横ばいとなっています。



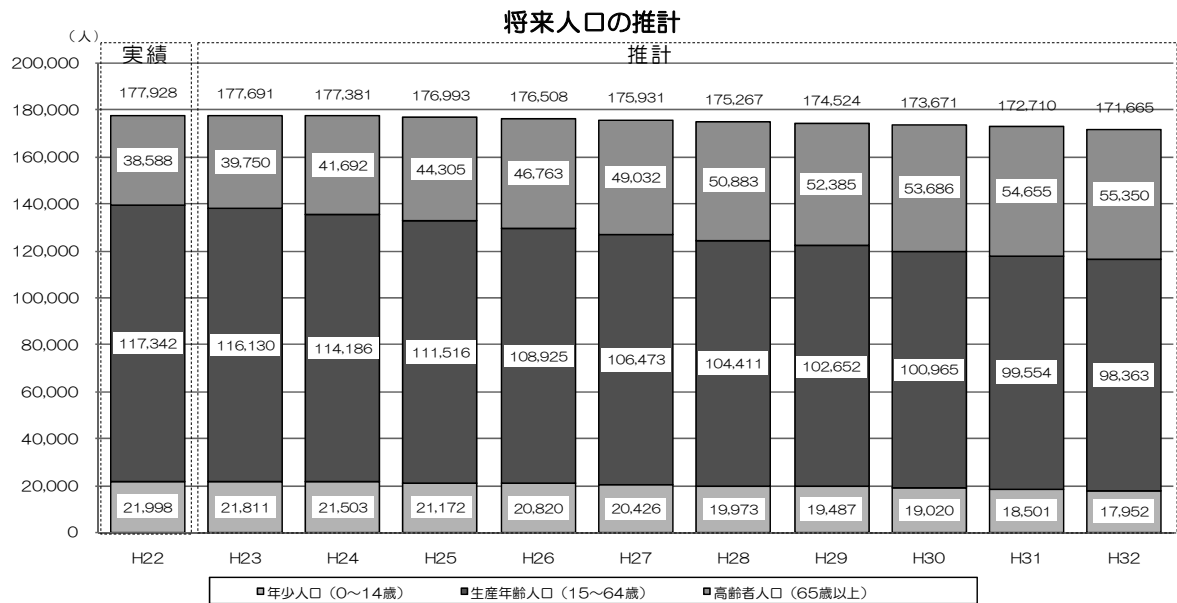
	平成6年	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総人口（人）	158,725	165,870	170,292	173,548	174,624	175,573	174,984	175,126	175,134	175,601	175,914
65歳以上人口	15,183	17,001	19,002	21,149	23,896	26,710	29,931	32,034	34,024	36,326	38,128
15～64歳人口	116,304	122,048	125,496	127,611	126,962	125,767	122,738	120,963	119,136	117,326	116,006
0～14歳人口	27,238	26,821	25,794	24,788	23,766	23,096	22,315	22,129	21,974	21,949	21,780
構成比（%）											
65歳以上人口	9.6%	10.2%	11.2%	12.2%	13.7%	15.2%	17.1%	18.3%	19.4%	20.7%	21.7%
15～64歳人口	73.3%	73.6%	73.7%	73.5%	72.7%	71.6%	70.1%	69.1%	68.0%	66.8%	65.9%
0～14歳人口	17.2%	16.2%	15.1%	14.3%	13.6%	13.2%	12.8%	12.6%	12.5%	12.5%	12.4%
総世帯数	51,443	54,990	57,641	60,527	62,497	64,458	66,133	67,252	69,282	70,144	70,145
世帯当たり平均人員	3.1	3.0	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5

資料：住民基本台帳人口（各年3月末現在）



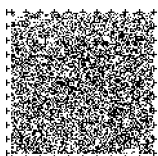
(2) 将来人口の推計

佐倉市の総人口は、平成22年3月末現在、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えると17万7,928人であり、推計によると本計画終了時（平成27年）には17万5,931人となります。また平成32年には、17万1,665人となり、約6,000人減少する見通しとなっています。



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
総人口 (人)	177,928	177,691	177,381	176,993	176,508	175,931	175,267	174,524	173,671	172,710	171,665
65歳以上人口	38,588	39,750	41,692	44,305	46,763	49,032	50,883	52,385	53,686	54,655	55,350
15~64歳人口	117,342	116,130	114,186	111,516	108,925	106,473	104,411	102,652	100,965	99,554	98,363
0~14歳人口	21,998	21,811	21,503	21,172	20,820	20,426	19,973	19,487	19,020	18,501	17,952
構成比 (%)											
65歳以上人口	21.7%	22.4%	23.5%	25.0%	26.5%	27.9%	29.0%	30.0%	30.9%	31.6%	32.2%
15~64歳人口	65.9%	65.4%	64.4%	63.0%	61.7%	60.5%	59.6%	58.8%	58.1%	57.6%	57.3%
0~14歳人口	12.4%	12.3%	12.1%	12.0%	11.8%	11.6%	11.4%	11.2%	11.0%	10.7%	10.5%
総世帯数	70,144	71,127	72,112	73,095	74,070	75,037	75,998	76,958	77,901	78,828	79,748
世帯当たり平均人員	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2

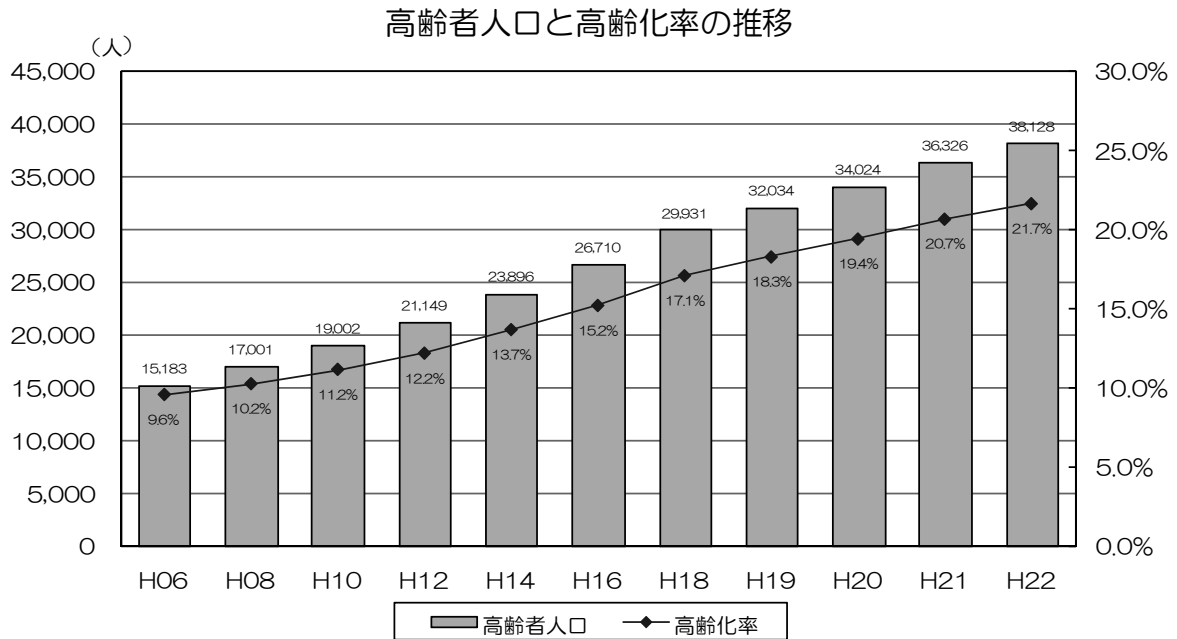
資料：「第4次佐倉市総合計画」における人口予測
 ※外国人登録者数を含めた数字となっています。



3. 高齢者の状況

(1) 高齢者人口と高齢化率²¹の推移

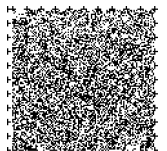
65歳以上の高齢者人口は、年々増加しており、平成22年3月末には38,128人になっています。平成6年と比較すると約2.5倍になっています。また、総人口に占める割合も9.6%から21.7%へと上昇し高齢化の進展が顕著となっています。



資料：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

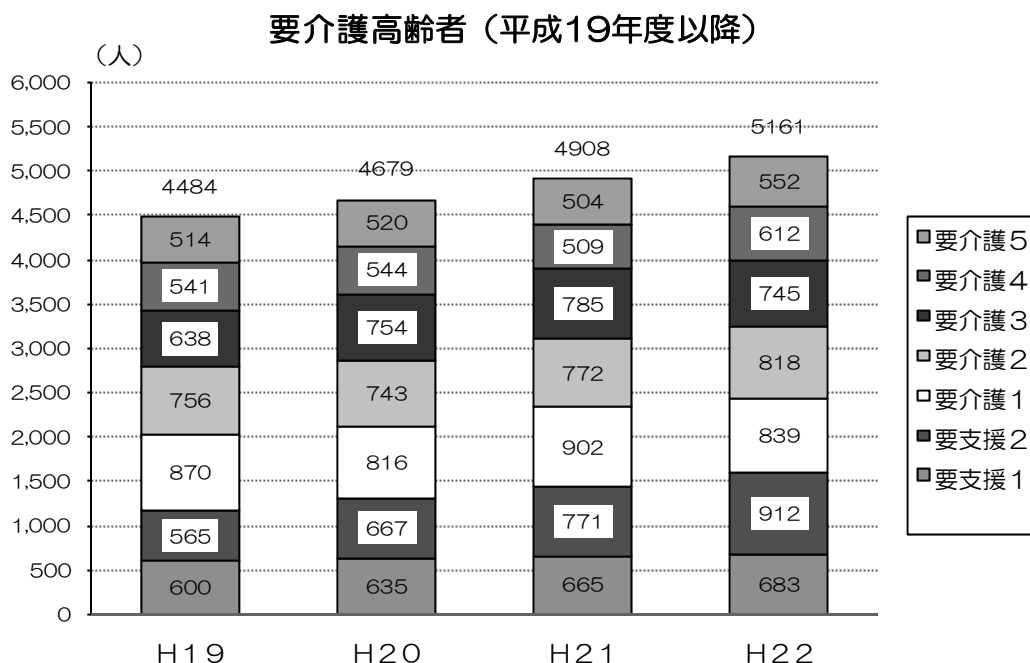
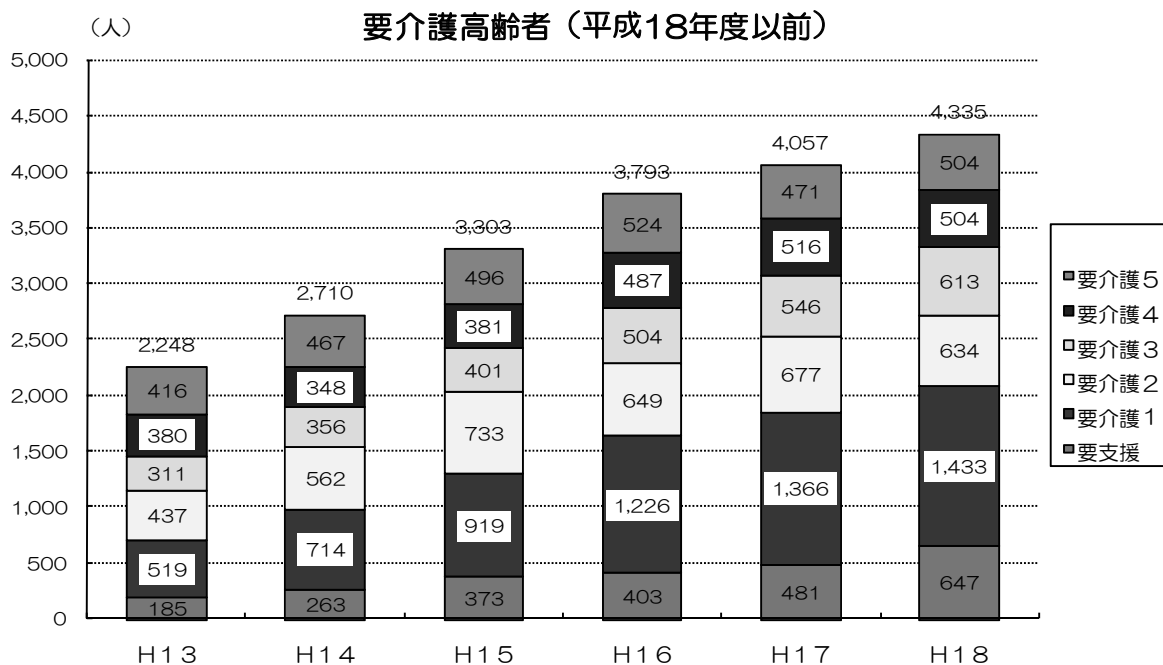


²¹ 総人口に占める高齢者（65歳以上）人口の割合のことで、高齢化の程度をはかる指標として使用されている。

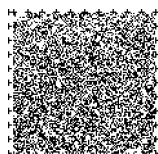


(2) 要介護高齢者について

介護保険サービスを利用するために、認定申請した高齢者のうち介護や支援を要すると認定された要支援・要介護者は、平成22年3月末現在で5,161人です。平成13年3月末から9年間で約2.3倍と増加しています。

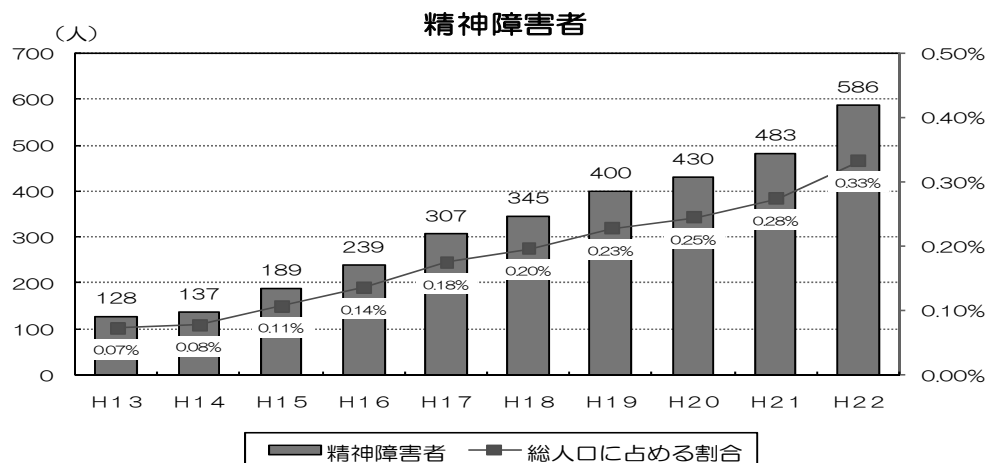
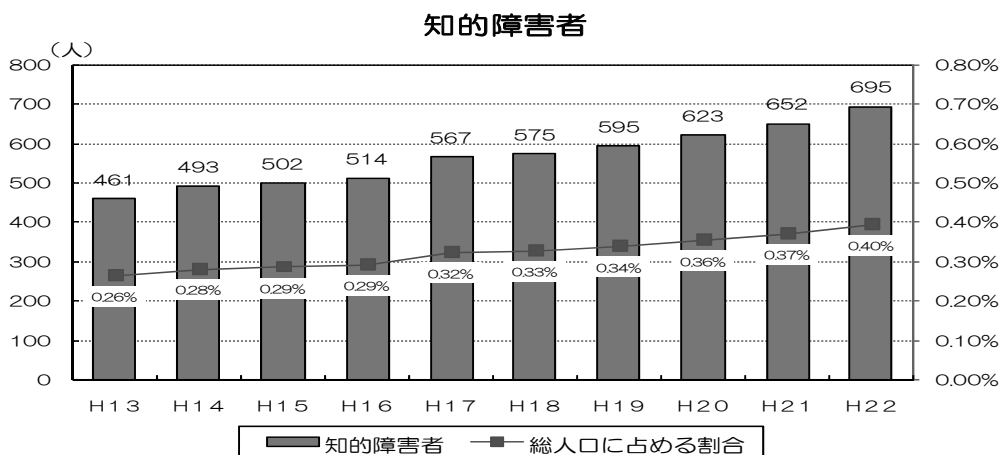
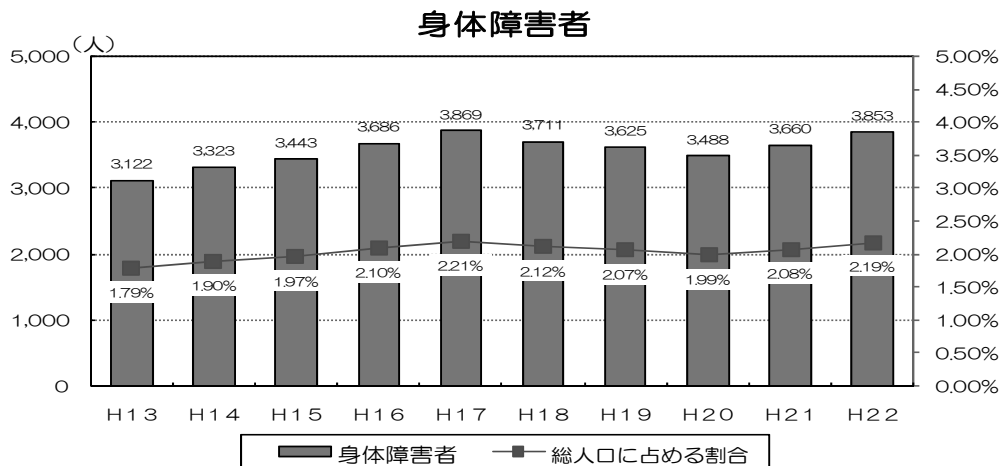


資料：要介護認定者数（各年3月末現在。なお、H19以降は要支援の分類の定義が変更されたことから別グラフとしています。）

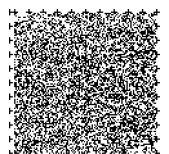


4. 障害者の状況

身体障害者数は、大きな増減はありません。知的障害者、精神障害者はいずれも増加傾向にあります。知的障害者の総人口に対する割合は、平成13年の0.26%から平成22年の0.4%へ増加し、精神障害者は、0.07%から0.33%へと増加しています。



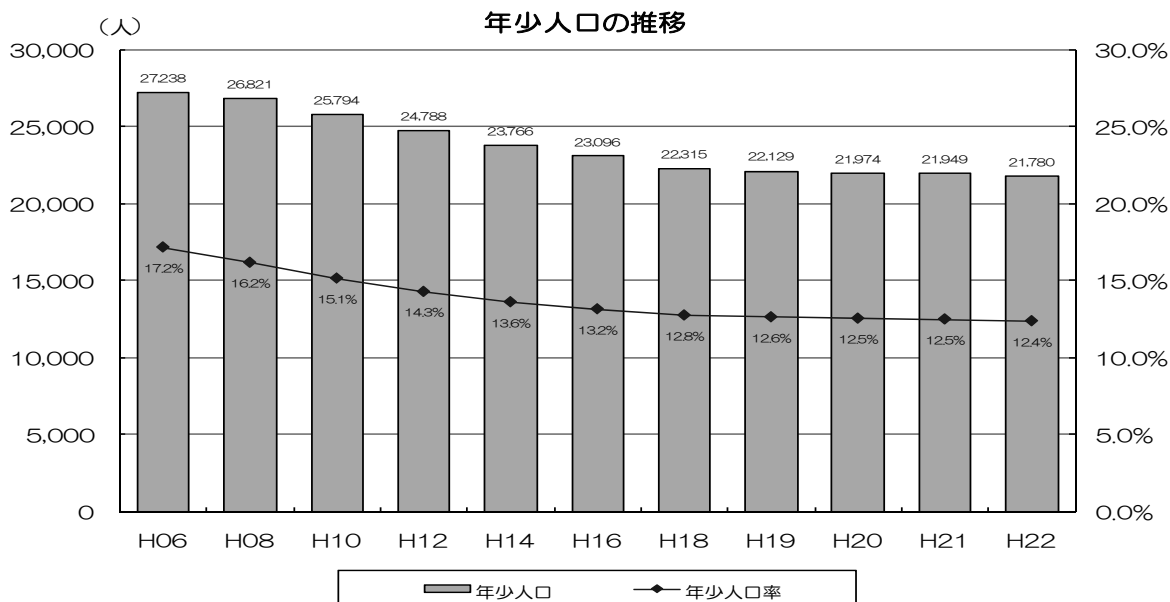
資料：障害者手帳の発行件数（各年3月末現在）



5. 子ども・子育て家庭の状況

(1) 年少人口率²²の推移

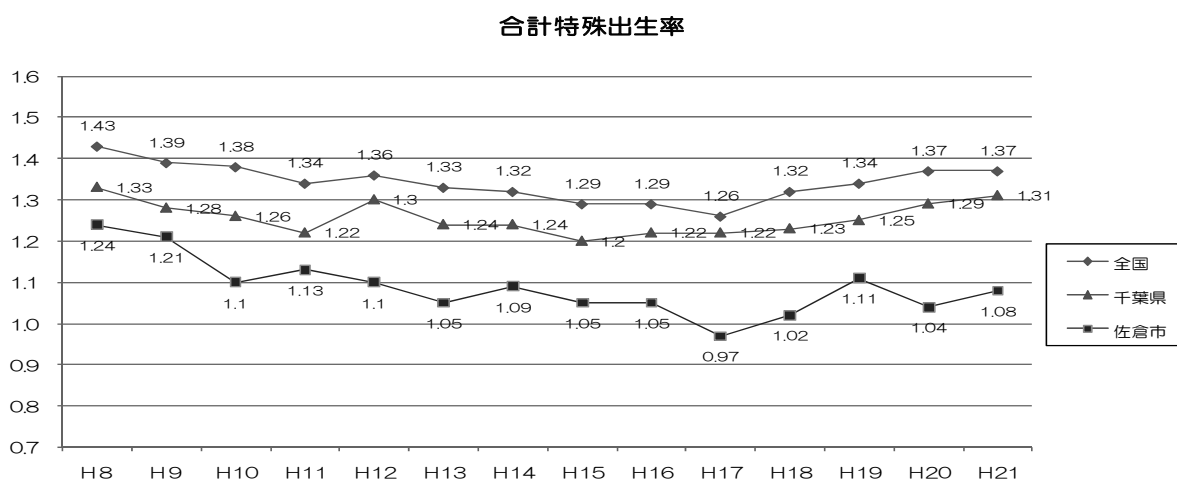
15歳未満の年少人口は、平成22年3月末現在 21,780 人であり、平成6年3月末と比較すると 5,458 人の減少となっています。また、総人口に占める割合についても 17.2%から 12.4%へ低下しています。



資料：住民基本台帳(各年3月末現在)

(2) 合計特殊出生率の推移

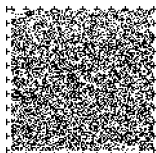
合計特殊出生率²³は、平成21年では 1.08 と全国、千葉県よりも低く推移しています。



資料：人口動態統計(各年12月末現在)

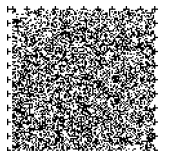
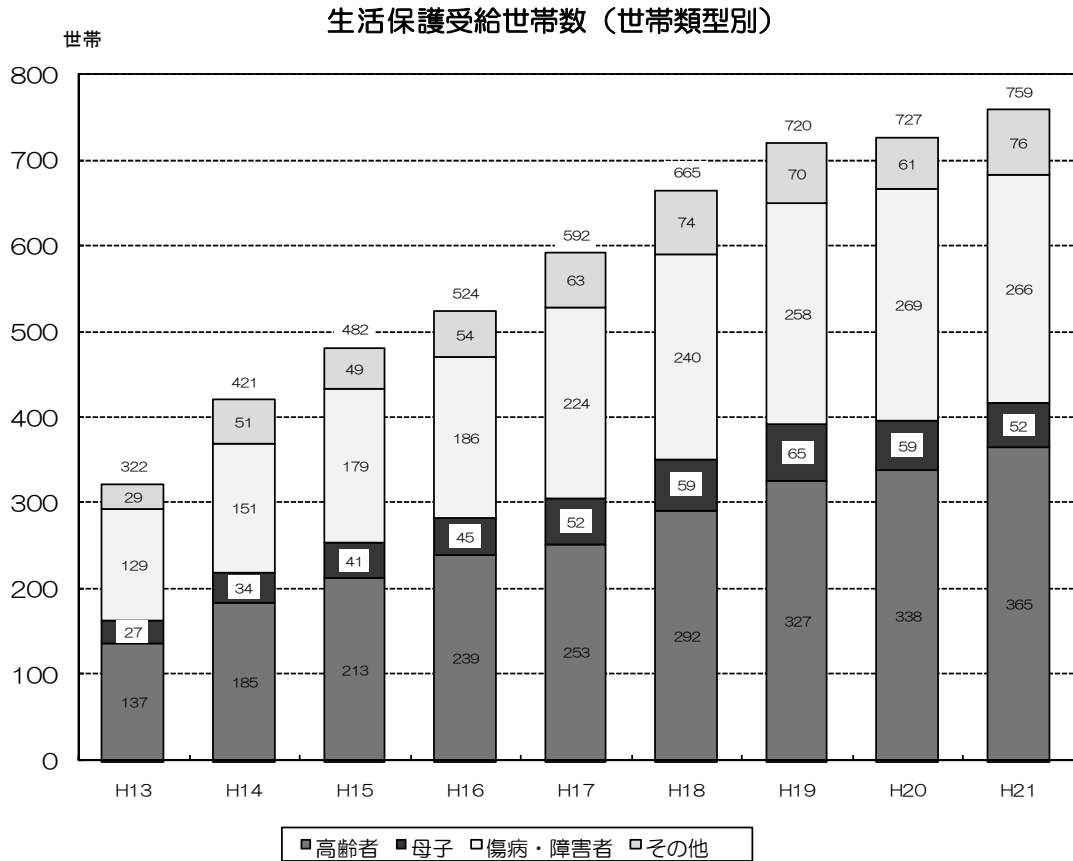
²² 総人口に占める年少者(0歳~14歳)人口の割合。

²³ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数字で、1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均を示す。



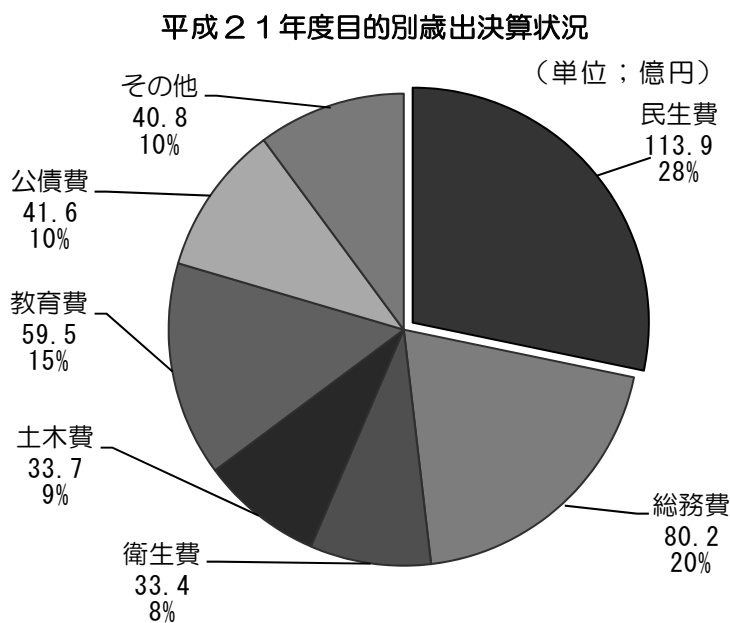
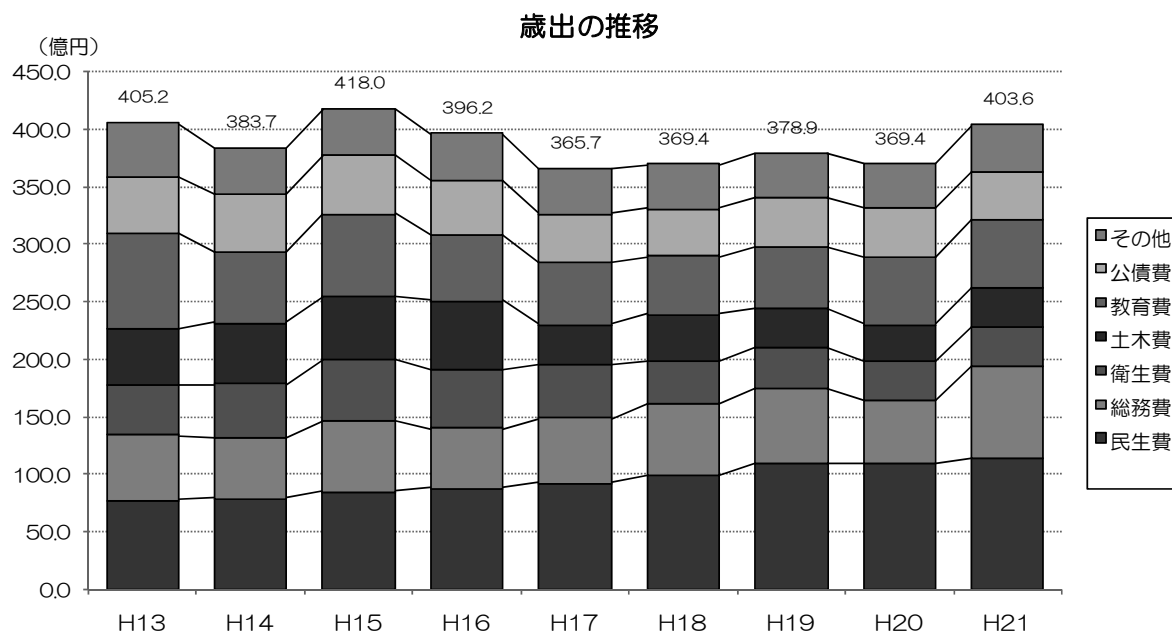
6. 生活困窮者の状況

生活保護受給世帯は、年々増加傾向にあります。生活保護受給世帯全体に占める割合で最も多い世帯類型は「高齢者世帯」で、次いで「傷病・障害者世帯」が多くなっています。

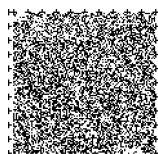


7. 佐倉市の財政状況

財政状況として歳出をみると、平成17年度以降は横這い傾向にありましたが、平成21年度では、403.6億円程度の規模となっています。福祉関係に係る民生費は年々増加しており、平成21年度では113.9億円と最も多く、全体の約3割を占めています。



資料：目的別歳出の推移（各年度決算より）



8. 社会資源（施設、事業所）の状況

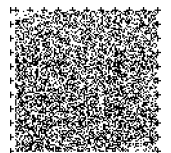
社会資源とは、人々の生活の諸要求や問題解決の目的に用いられる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称です。

ここでは、地域福祉に関連する社会資源として、市内の社会福祉施設、事業所、幼稚園、小・中学校、保健医療施設、自治会・町内会等、集会所及び佐倉市が所有する公共施設を掲載します。（平成22年3月31日現在）

なお、社会資源（施設、事業所）には複合施設の中にあるものもありますが、施設等名称、機能が違っている場合は、別施設として数えています。

【高齢者関連】

施設等名称	施設数
1. 地域包括支援センター	5
2. 老人福祉センター	1
3. 老人憩の家	3
4. シルバー人材センター	1
5. 高齢者福祉作業所	1
6. 居宅介護支援事業所	43
7. 訪問介護事業所	33
8. 訪問入浴介護事業所	3
9. 訪問看護事業所	5
10. 訪問リハビリテーション事業所	2
11. 福祉用具貸与事業所	15
12. 福祉用具販売事業所	14
13. 通所介護事業所（デイサービス）	31
14. 通所リハビリテーション事業所（デイケア）	4
15. 短期入所生活介護事業所（ショートステイ：福祉）	10
16. 短期入所療養介護事業所（ショートステイ：医療）	4
17. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	5
18. 介護老人保健施設（老人保健施設）	4
19. 介護療養型医療施設	1
20. 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）	6
21. 認知症対応型通所介護事業所	3
22. 介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	1
23. 住宅型有料老人ホーム	2
24. ケアハウス（軽費老人ホーム）	2



25. 小規模な介護付有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）	2
26. 指定介護予防支援事業所	5
27. 夜間対応型訪問介護事業所	1
28. 小規模多機能型居宅介護事業所	1

【障害者関連】

施設等名称	施設数
1. 生活介護事業所	4
2. 障害者支援施設	3
3. 自立訓練事業所（生活訓練）	1
4. グループホーム・ケアホーム	5
5. 児童デイサービス事業所	3
6. 知的障害者入所更生施設（旧法）	1
7. 就労継続支援事業所（B型）	3

【子育て関連】

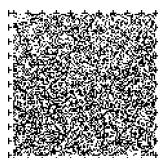
施設等名称	施設数
1. 保育園	16
2. 地域子育て支援センター	13
3. 学童保育所	28
4. 児童センター・老幼の館	5
5. 幼稚園	13
6. 小学校	23
7. 中学校	11

【その他福祉関連】

施設等名称	施設数
1. 社会福祉センター	1
2. 地域福祉センター	2
3. 中核地域生活支援センター	1

【保健・医療関連】

施設等名称	施設数
1. 保健所	1
2. 保健センター	3
3. 休日夜間急病診療所	1
4. 小児初期急病診療所	1
5. 病院	6
6. 診療所	105



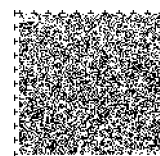
7. 歯科医院	86
8. 助産所	5
9. 薬局	70

【その他地域福祉に関連のある施設】

施設等名称	施設数
1. 公民館	6
2. 図書館	4
3. ヤングプラザ	1
4. コミュニティセンター	4
5. 消費生活センター	1
6. 市民公益活動サポートセンター	1
7. 男女平等参画推進センター	1
8. 自治会・町内会等集会所	167

【その他市の公共施設】

施設等名称	施設数
1. 出張所、派出所	6
2. 市民サービスセンター	2
3. 臼井情報コーナー	1
4. 佐倉草ぶえの丘	1
5. 青少年センター	1
6. 市民体育館	1
7. 青少年体育館	1
8. 岩名運動公園陸上競技場	1
9. 上座総合公園	1
10. 市民音楽ホール	1
11. 美術館	1
12. 佐倉順天堂記念館	1
13. 武家屋敷	3
14. 旧堀田邸	1
15. 教育センター	1
16. 佐倉新町おはやし館	1



9. 地域福祉の担い手の状況

(1) 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の状況

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。自治会・町内会等、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉団体、福祉施設等、地域福祉を推進する住民及び団体により構成され、地域住民を主体とした福祉活動を推進しています。

また、社会福祉協議会が推進母体となって、住民参加による福祉のネットワークづくりのため、市内14地区に地区社会福祉協議会が立ち上げられ、それぞれの地区の特性に応じて**福祉委員**²⁴が中心となって住民と共に地域福祉活動を推進しています。

地区社会福祉協議会の状況

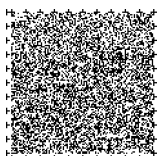
資料：社会福祉協議会 平成22年9月15日現在

佐倉西部地区社会福祉協議会	福祉委員	68名	志津地区社会福祉協議会	福祉委員	111名
佐倉東部地区社会福祉協議会	福祉委員	91名	1-かが丘地区社会福祉協議会	福祉委員	164名
内郷地区社会福祉協議会	福祉委員	52名	西志津地区社会福祉協議会	福祉委員	77名
臼井地区社会福祉協議会	福祉委員	75名	根郷地区社会福祉協議会	福祉委員	93名
臼井東地区社会福祉協議会	福祉委員	53名	和田地区社会福祉協議会	福祉委員	50名
王子台地区社会福祉協議会	福祉委員	72名	弥富地区社会福祉協議会	福祉委員	47名
志津南地区社会福祉協議会	福祉委員	104名	千代田地区社会福祉協議会	福祉委員	77名
					合計 福祉委員 1134名



図 2-3 地区社会福祉協議会の区域

²⁴ 支援を必要としている高齢者や障害者などを地域住民と協力しながら問題解決を図ろうとする地域のボランティアで、社会福祉協議会により委嘱されている人。



(2) 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、民生委員法、児童福祉法により「住民の立場に立って相談に応じ、援助を行う」こととされています。佐倉市には平成22年12月現在182人の民生委員・児童委員と16人の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱され、地域福祉の推進役として活動しています。

(3) 自治会・町内会等

佐倉市内には自治会・町内会等、地域によって名称は異なりますが、多数の自治組織があります。これらの自治会・町内会等は、同じ地域に住む人々で親睦や交流を通じて連帯感を培い、地域に共通する課題をお互いに協力して解決し、より豊かな地域づくりを進めていくために自主的に組織された自治組織です。

住民参加のまちづくりという点から、地域福祉の推進に重要な役割が期待されます。

(4) ボランティア

少子高齢化や核家族化が進み、家庭における扶助機能や地域コミュニティ²⁵の相互扶助機能が低下する中で、ボランティア活動は、高齢者や障害者、青少年を含む全ての人々が共に支え合い助け合うまちづくりを推進する核となるものであり、多くの人々がボランティア活動に参加されることが期待されます。

(5) その他

その他の地域福祉の担い手としては、NPO、社会福祉法人、高齢者クラブ、保護司会²⁶、更生保護女性会²⁷、日赤奉仕団、PTA、商店会などさまざまな団体・個人があげられます。

10. 計画策定における福祉課題

(1) 生活課題の収集

計画の策定にあたっては、地域住民の生活課題を収集し、それをもとに計画を作っていく方法で行いました。

生活課題の収集にあたっては、地域福祉計画推進委員会と地域福祉活動計画策定委員会が合同作業部会を設置して行いました。

生活課題の収集は、次の3つの方法で行いました。

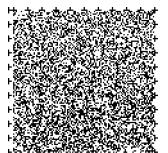
① 住民座談会

佐倉市内14の地区社会福祉協議会の協力を得て、市内13会場で住民座談会を開催して、延べ533名の参加をいただき生活課題の収集を行いました。

²⁵ 地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成された集まりを「地域コミュニティ」と言い、この地域コミュニティが住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となる。

²⁶ 保護司は、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。それぞれに配属された保護区において保護司会に加入し、研修、犯罪予防活動、関係機関との連絡調整、広報活動などの組織的な活動を行っている。

²⁷ 地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体。



② 出前調査

福祉施設や要支援者の団体計16団体を訪問して、ヒアリングによる生活課題の収集を行いました。

③ アンケート調査

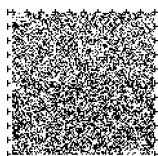
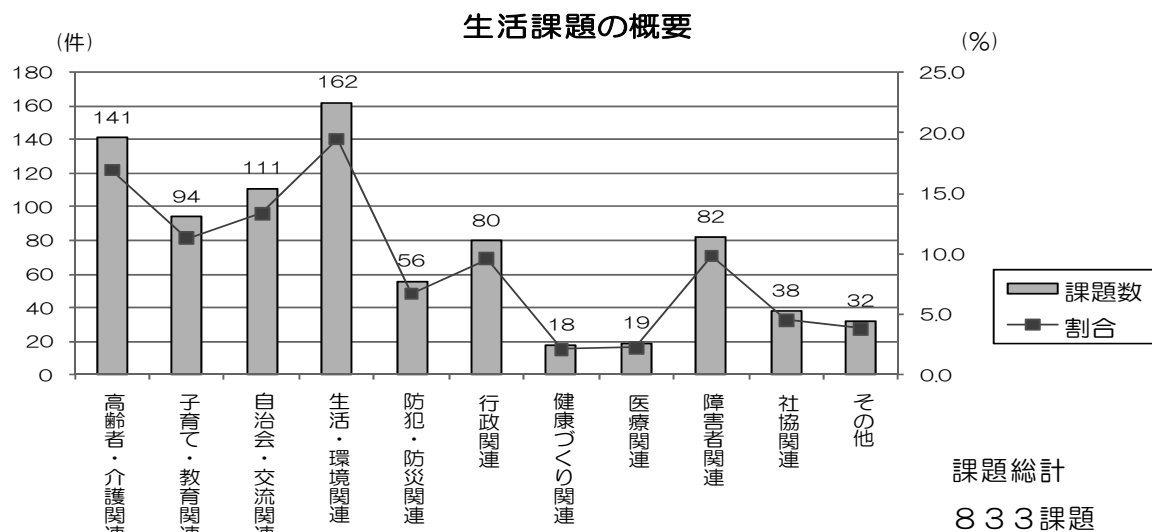
- ・無作為に抽出した20歳以上の市民の方900名にアンケートを発送して、372名（回答率41.3%）の方から回答をいただきました。（市民満足度調査）
- ・福祉関係の各個別計画のアンケートの自由意見から生活課題の収集を行いました。

（2）収集された生活課題

上記の方法により収集した生活課題は、合計993件ありましたが全く同じものや表現が違っていても同じ内容のものもあります。それを合同作業部会では、①高齢者・介護関連、②子育て・教育関連、③自治会・交流関連、④生活・環境関連、⑤防犯・防災関連、⑥行政関連、⑦健康づくり関連、⑧医療関連、⑨障害者関連、⑩社協関連、⑪その他の11の区分に分類整理して833課題に取りまとめました。

これらの課題を福祉の視点から次の表のように切り分けて「公的」と「協働」を行政計画である地域福祉計画で扱う課題、「協働」と「民間」を民間計画である地域福祉活動計画で扱う課題にしました。

区分	説明	課題数
「公的」	市が解決すべき課題	450
「協働」	市と民間が協働して解決すべき課題	151
「民間」	民間が解決すべき課題	275
「その他」	福祉の課題として取り上げられそうもない課題	117

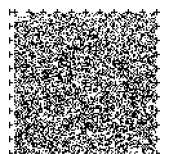


(3) 地域福祉課題の整理

地域福祉計画推進委員会は、「安心安全部会」「協働部会」「支え合い部会」「情報部会」の4つの専門部会に分かれて、生活課題を福祉の視点で再分類して地域福祉課題に転換しました。その項目ごとに「キーワード」「収集した課題の概要」「現在の取り組みの状況」「これからの取り組みの方向」を、前計画の中間評価の結果を踏まえ、課題分析ワークシートにまとめました。

課題分析ワークシート	
キーワード	
収集した課題の概要	
現在の取り組みの状況	
これからの取り組みの方向	

図 2-4 課題分析ワークシート



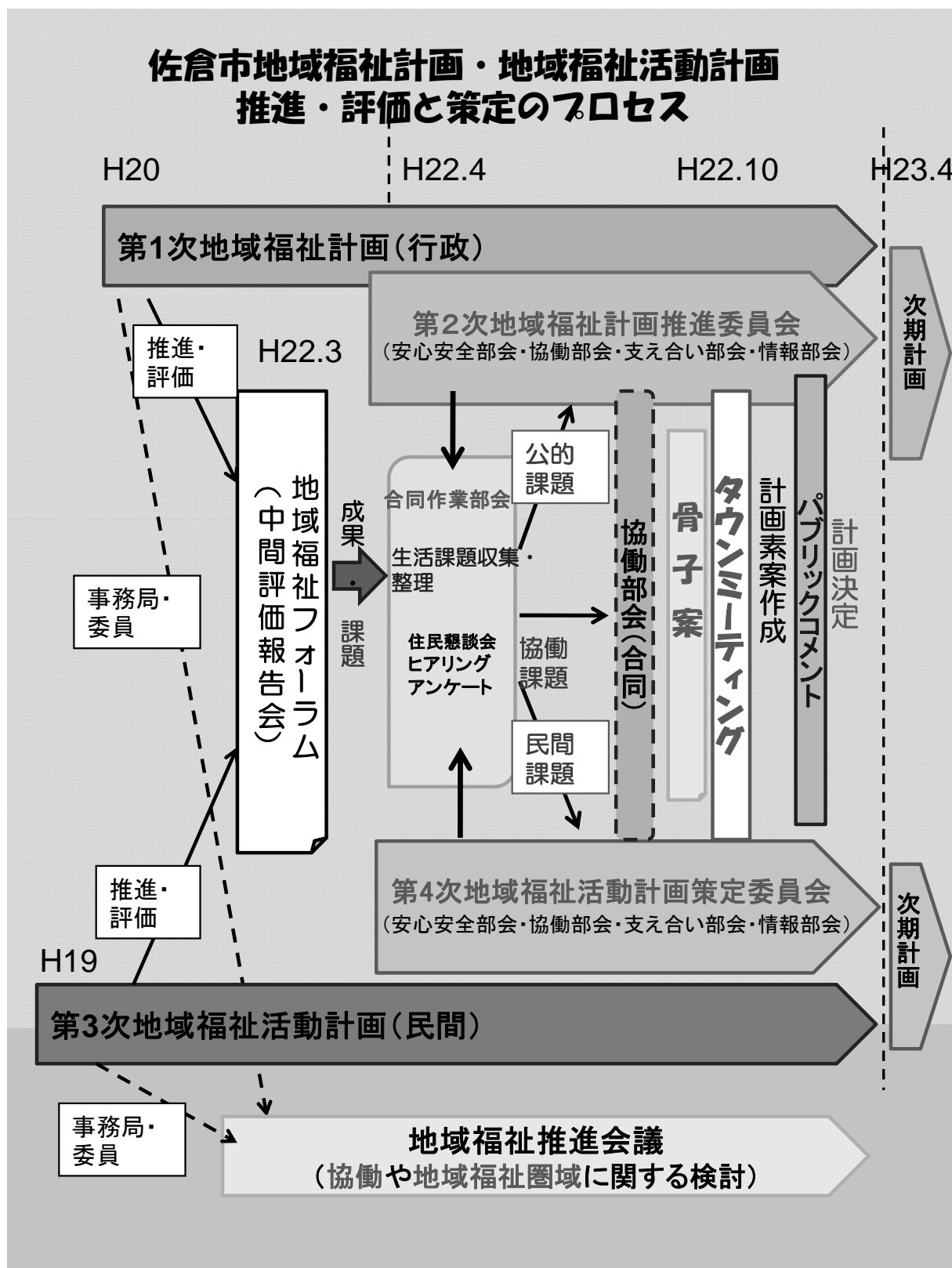


図 2-5 計画策定の流れ

